

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070700255		
法人名	社会福祉法人 ポプラ会		
事業所名	グループホーム タンポポ 黄色		
所在地	群馬県館林市田谷町1268		
自己評価作成日	令和5年12月15日	評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和6年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

タンポポでは、旬の食材を使用したバランスの良い献立と、温かいものは温かいうちに食べていただけるよう食事の提供に力を入れております。また入居者・家族の希望を取り入れた居室環境作りを行っています。また、施設内は季節感のある環境作りを目指し、毎月季節の花を飾ったり、入居者と職員で作上げた掲示物からも季節を感じられるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日々の支援において、職員が個々に気づいた事やアイデアをメモに書き、それを職員間で検討してサービスに活かしている。その月の行事担当職員がいちご狩りやみかん湯などを企画し、コロナ禍での実施方法を工夫しながら開催している。家族からの情報をもとに利用者と一緒に畑づくりをしたり、漬け物をつくったり、テーブル拭きを手伝ってもらったりと、できることをしていただくなかで、利用者が職員にアドバイスする場面を作るなど、利用者の力を引き出す支援に努めている。利用者の思いに寄り添い、通院の帰りにお墓参りに立ち寄りたり、入浴の希望があれば即日に入浴を支援したりなどと個別支援が行われている。また、身体拘束については具体的な事例を挙げて話し合い、拘束にあたるのか否かを検討している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070700255		
法人名	社会福祉法人 ポプラ会		
事業所名	グループホーム タンポポ 緑色		
所在地	群馬県館林市田谷町1268		
自己評価作成日	令和5年12月15日	評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和6年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

タンポポでは、旬の食材を使用したバランスの良い献立と、温かいものは温かいうちに食べていただけるよう食事の提供に力を入れております。また入居者・家族の希望を取り入れた居室環境作りを行っています。また、施設内は季節感のある環境作りを目指し、毎月季節の花を飾ったり、入居者と職員で作上げた掲示物からも季節を感じられるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な環境の中でその人らしく笑顔のある生活を目指す」「入居者・家族・地域タポポに関わる全ての人たちとの絆を大切に」を掲げ、より良いケアに向け理念を共有し、実践しています。	理念及び実践に向けた方針を事業所内に掲示し、管理者はこれまでの資料をもとに「グループホーム『馴染みの場づくり』ケア」として、日々の支援での注意事項をまとめ、職員の振り返りとして活用している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響により、面会の制限はありますが面会やご家族との外出を再開しております。	コロナ禍で地域との交流が途絶えていたが、公民館のイベント(竹あかり)の情報提供をうけ、次回の参加にむけて取り組んでいる。敷地内にある法人施設の特別養護老人ホームやケアハウスの住民とのイベント(もちつき)での交流を再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人より認知症に関する相談を受けた際、対応・支援の方法を説明しています。また、認知症相談窓口研修会に参加し、同地区の包括支援センターとも連携しています。自施設以外の入居相談があった場合も対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、御家族や地域の方々に参加して頂き、ご意見を頂いております。	会議では運営状況の報告や意見交換を行い、地域の情報や市の行事等を共有している。駐在所の警察官や地域の知見者にもメンバーとして参加してもらう仕組みがあり、議事録を会議メンバーに送付している。現状では、全家族には伝えられていない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス内容や取り組みを報告し、助言を賜っています。また、運営推進会議を通じて現状の報告・相談を行っています。	運営推進会議での報告の他、日常的に担当職員と相談できる関係にあり、要介護度の区分変更が必要な場合などには状態の変化を説明し、相談しながらすすめている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアを実践しています。施設内研修にて拘束に関する勉強会を実施しています。又、関連法人と年に2回のお互いに研修を行っています。	内部研修を年3～4回開催し、業務の振り返りと意識づけを繰り返し行っている。日常業務の中で虐待や拘束がないように職員間で互いに見守り、話し合っている。また、利用者にとって良かれと思って行うケアが虐待に相当すること等の疑問についても意見交換し、正しい理解とケアに繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて虐待に関する勉強会を実施しています。また、職員会議等で情報を共有し虐待を見逃すことの無いように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要な入居者はいませんが、権利擁護に関する理解に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時前より、利用者・家族に時間をかけて説明し、納得して頂いています。また、入居前に見学して頂き、疑問点などはその都度説明を行っております。また、改定があったときはその都度説明し書面にて同意書を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や毎月の返信用郵送物に直接伝えにくいこと等を記入して頂くように努めています。さらに面会時に簡易的に説明を行い情報収集を行っております。相談窓口を同敷地内に設け、話しやすいようにしています。	家族との関係を築きながら、意見箱に投函される前に意見を伺えるように取り組んでいる。そうしたなか、家族の意見をもとに、食事代について1日単位の請求を、1食単位での請求に変更したり、室内にスポット照明をつけたりと、家族の意見を反映した取り組みを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を受けた際はすぐに話し合いの場を設けるようにしています。また、職員会議・職員用意見箱の設置を行い、意見や提案を聞き取り運営に反映しています。	職員は気付いたその時に意見やアイデアをメモ用紙に書き、それを皆で検討して「申し送りノート」に記載している。職員会議で「業務の見直し」を定期的に行い、利用者の状態に合わせて業務変更を行っている。職員の事情による休暇や働き方についても、職員間の協力に対応が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	同法人で親睦会に属し、職員同士の交流を図っています。また、経験年数に応じた到達目標を設定し、到達時には給与に反映するシステムを作っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修で勉強する機会を設けています。介護未経験者には初任者研修や基礎研修への参加を促しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人の施設や、協力医療機関での研修などを通じて意見交換や情報交換を行っています。又、関連のグループホーム等と電話等で意見交換も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より本人の困っていることや要望などを家族を交え話し合い、安心して生活できるよう心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み書に不安なことや、要望等を記載して頂き、御家族様に安心して頂けるよう、ゆっくりと時間をかけて話し合い、信頼関係を築いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その人がどのようなサービスを必要としているかを検討し、個々のニーズに合ったサービスを提供するよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が得意としていることや、出来ることを職員と一緒にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡の際に相談や報告を行い、ご家族様と職員が共に支えていけるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以降、面会時間等で多少の制限はありますが、馴染みの方の訪問を歓迎し、再度訪問しやすい雰囲気作りに努めています。	コロナ禍以降は外出の制限があり、馴染みの人や場との関わりを継続する支援は難しいが、それぞれの生活歴に見合った話題を提供したり、よく出掛けた喫茶店の話をしたりして、輝いていた頃の思い出につなげ、会話を広げている。また、届いた手紙に返信ができるように職員と一緒に手伝っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を職員間で情報共有し、把握できる様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内の施設に移った方などへの面会を行っています。退居されたご家族様から入所の紹介があったりと、これまでの関係を大切にしています。先日は亡くなられて退居されたご家族様が一周忌の法要が無事に終わりましたと挨拶に来ていただきました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前にご家族様と話し合い意見を頂きます。自宅で使用していた物などを居室に置き、少しでも落ちつける場所を作る作り、生活しやすい環境で過ごして頂けるよう努めています。	入居時に、「利用者基本情報」として生活歴、得意なこと・趣味・趣向などを記載してもらい、それをもとにできることをしていただく機会を作っている。習字や畑クラブの他、音楽処方箋をもとに音楽療法を行っている。思いを言葉で伝えられない方には、意思表示のサインから思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活の延長にタンポポの生活があるように努力しています。また、入居時に馴染みの物を持ってきて頂き、居室を作り、安心できる場所の作成を行っております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各フロアーに担当を設け、一日の状態観察を行っております。状態に変化が見られた際にはケアマネージャーや管理者に報告を行い、ご家族様さまへ報告・相談を行っております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者毎に個別担当を設置し、介護支援専門員と介護員と共にアセスメント・課題抽出・モニタリングを行っている。また、家族の面会時に説明と状態報告を行っています。	担当制としているが、職員は2ユニットの利用者全員を把握するように努め、計画作成担当者は職員の意見や気付きを参考にして介護計画を作成している。毎日、計画に沿った支援を実施できたか否かをチェックし、3ヶ月毎にカンファレンスを行って現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に情報を残しています。気づきや工夫は申し送りノート・朝礼・毎月の職員会議・各カンファレンスにて共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護支援専門員・生活相談員が分業し、柔軟なサービス提供に取り組んでいます。また、24時間相談可能な協力医療機関があります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣(地区)警察・消防の協力にて、災害時の対応等意見を頂き、安全な生活を送れるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にご本人と御家族様に希望のかかりつけ医を確認しております。協力医療機関もある為、一通り説明はしますが、最終的には全てご本人とご家族様の意見に従っております。	利用者・家族の希望するかかりつけ医の受診を支援している。入院した場合には職員が面会して状態を把握し、退院調整の際はサマリーのみに頼らずに職員が退院前カンファレンスに参加して、退院後の生活に支障がないように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師に相談しています。また、併設の施設から看護師が応援に来る体制が整っています。協力医療機関の看護師が状態確認に訪問する体制もできております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に病院を訪問し、状態の把握を行っております。入院中のケース会議・退院前カンファレンスへの参加を行い、早期退院を実現しています。退院時は細かいことまで情報交換を行い、退院後も安心して生活を送れるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、延命処置の希望を確認しております。また、延命の希望が変わった際には変更が出来ることも伝えております。また、施設で出来る事・出来ない事を伝えており、重度化した場合、終末期について担当医を交えて話し合いを行い方針を決めています。	常時の医療行為が必要になった場合には、医師を交えて今後の方針を話し合い、入院、または他施設への転居となっている。延命治療を望まない場合には終末期ケアを提供しており、家族の宿泊受け入れや職員待機の体制で対応に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え、すぐに対応できるようにマニュアルを作成しております。協力医療機関の看護師とも24時間連絡可能な体制が整備されています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	例年は年2回(昼・夜想定)消防訓練を実施しております。自動通報装置とスプリンクラーを設置しております。万が一の際には、緊急連絡網を活用し、法人内のラインを通じての連絡も行えるため、協力体制を築いています。	以前は地域の協力隊があったが、高齢化に伴い消滅している。年2回敷地内にある特別養護老人ホーム・ケアハウスと合同の避難訓練を実施して、協力体制を築いている。スムーズな避難誘導ができるように、居室入り口に身体状況がわかるカードを掲示している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴介助や排泄介助(トイレ誘導)は個別対応し、個々の人格を尊重し、プライバシーを損ねることが無いように心がけております。	体操やレクリエーションなどの参加は本人の気持ちに委ね、書道などに気が向かない時は、後で時間を作ってしていただくなどと、利用者の気持ちに沿った過ごし方を優先している。また、職員が利用者からアドバイスを貰う場面づくりも行き、自信を持って生活できるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を否定せず、可能な限り実施出来るよう働きかけています。会話の内に選択肢を入れる等、本人が選べるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	タンポポでの一日の流れはあるが、基本的に食事とおやつ以外の時間設定は行っておりません。参加自由なレクリエーションなどを準備し行っておりますが、全て自由参加となっており、自分のペースで過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室に洗面台・鏡が設置されているので自身で整容が行える方に行って頂きます。また、月に一度理美容に来て頂いております。季節に応じた服装に心掛けております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用したメニューを豊富に揃え、提供しております。畑で収穫した食材を使用し献立に取り込んでいます。行事毎に食べたい物をリサーチし、献立に取り入れれたり、おやつ作りの際に参考にしています。	利用者の食べたい物を聴取し、調理担当職員が調理している。漬け物づくりやおやつ作りなど、利用者が関れるようにし、目で見え楽しめるように食器や盛り付けにも注意を払っている。また、食べる楽しみを持ち続けられる様に、差し入れされた好物の団子を細かく切って提供したり、正月の気分を味わえるように里芋餅を作ったりと、工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事摂取量・水分量を確認しております。また、併設の施設管理栄養士の協力体制も整っているため、相談しながら連携をとっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に合わせた口腔ケアを実施しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限り排泄はトイレで行えるように支援しています。日中夜間共にトイレ誘導を行い、場合によりよっては居室のポータブルトイレを活用しています。排泄の失敗を少しでも減らすよう支援しています。	いつまでもトイレで排泄できる様にと、毎日、体操や歩行練習を行って下肢筋力の低下を防いでいる。また、下剤に頼ることなく野菜やヨーグルト、牛乳などを提供したり、腹部マッサージを行ったりと自力排便にも努めている。各自の排泄パターンに合わせて、トイレに誘導して対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日10時の水分補給時に牛乳入りの飲み物を提供したり、週に数回おやつ時に乳製品の提供を実施しています。また、排泄時には腹部マッサージを行うなどして自然排便を促す努力をしております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎月替わり湯を行い季節も花々や生のフルーツやハーブを使ったお風呂を準備し、楽しんで頂いています。心身の疲労などを考慮し、週に2.3回の実施しています。	一般浴槽を設置し、週2～3回の入浴を支援している。行事担当職員が、毎月「替わり湯」として果実や花を使って楽しく入浴できるようにしている。状態によっては職員2人介助で対応したり、隣設の特別養護老人ホームの機械浴槽でも対応したりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して休んでいただけるように、状況に応じた声掛けを行っております。疲れた様子の見られる方や、休みたいと希望される方にはそのつど対応しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自の処方と説明をファイルし、情報を共有しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションや週に一度の音楽療法等を企画し、楽しみのある生活を支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出を希望される方には、ご家族様に協力して頂き、外出をしていただいております。また、外に出たいとの希望がある際には、解放されている中庭に出て気分転換を図ってもらいます。	コロナ禍以降は外出が難しく、庭でのみかん狩りや畑での野菜の収穫で、外出気分を楽しんでいる。リスクが低いと判断した場合には、通院帰りに個別に花見をしたり、遠回りをして墓参りをしたりと、個々の要望を満たす工夫をしている。今後は状況をみながら外出支援を再開していきたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持が難しい方には事務所金庫にて納得のもと預かる支援をしています。また、自身でお金を所持することで安心することが出来るという方には、ご家族様と話し合い自己管理されている方もおります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話を利用できるように支援しています。家族や知人からの電話は本人に繋ぎ、話ができるようにしています。ご家族の希望でタブレット端末を使用してテレビ電話を楽しめる方もおります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間である食堂や廊下などには四季を感じていただけるような手作りの作品を置くことで「優しい場所」を提供出来るよう努めております。	広々とした庭にみかんの樹や花々が植えられ、畑では野菜づくりも行われている。玄関の間口は広く、日常的に庭に出られるように帽子が用意されている。屋内には職員が持参した花や利用者で作った季節感のある作品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間にソファ・椅子・テーブルを置き、思い思いに過ごせる空間を提供しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心できる環境を提供する為、居室には馴染みの物を持ち込んで頂き、配置も出来る限り前の生活空間に合わせ本人の居場所作りを行い、居心地良く過ごせるよう環境設定しています。	其々の居室に、琴・机・花・アルバムなどが持ち込まれ、その人らしい居室づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は段差をなくし、廊下や浴室に、トイレ等に手すりを付けることで安全に過ごせるように工夫しています。又、居室やトイレがわからない方には、表示の工夫をしています。		